

# Voters

特集

## 声を上げはじめた若者

- ▶ 若者が政治を動かす時代の到来? 松下 秀雄(朝日新聞) 4
- ▶ 「若者の政治的無関心」を嘆くその前に 工藤 宏司(大阪府立大学) 7
- ▶ なぜ現代の若者は「おとなしい」のか 濱田 国佑(駒澤大学) 10

巻頭言 ポスト・コロナの課題は政治参加  
中北 浩爾(一橋大学) 3

- 地域博物館を民主主義の拠点に  
小嶋 翔(吉野作造記念館) 14
- オンラインによる選挙啓発イベント  
「政治って何だろう?」  
新田 繁睦(Voters Net OKINAWA) 18
- 海外の選挙事情 フランスの国会 21
- アメリカの主権者教育(第4回)  
「文化的に適切な教育と教師の自律性」  
斉藤 仁一郎(東海大学) 22
- 第19回統一地方選挙の意識調査② 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





寄附禁止  
ルールを守って  
明るい選挙



贈らない！  
花輪、香典  
寄附になる



求めない！  
お歳暮、中元  
お断り



受け取らない！  
お見舞い、差し入れ  
気をつけて



政治家から有権者への寄附は  
**受け取らない！**

有権者は政治家に寄附を  
**求めない！**

政治家は有権者に寄附を  
**贈らない！**



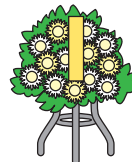
地域の運動会やスポーツ大会への  
飲食物の差し入れ



入学祝・卒業祝



秘書等が代理で  
出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪



病気見舞い



町内会の集会や旅行などの  
催物への寸志や飲食物の差し入れ



お祭りへの寄附や差し入れ



秘書等が代理で  
出席する場合の結婚祝



お歳暮やお年賀

## ① 政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすること\*は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
  - ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- （①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度をこえている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

\*政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。）

## ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

## ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員、構成員である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党に対するものは除かれます。）

## ④ 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

## ⑤ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告（いわゆる名刺広告など）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

## ⑥ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる）を出すことは禁止されています。

## 公民権の停止

①・②・③・④・⑤によって処罰されると、  
公民権停止の対象となります。



# ポスト・コロナの課題は政治参加

一橋大学大学院社会学研究科教授 中北 浩爾



コロナ・ウィルスが猛威を振るっている。メディアは日々、感染者数と死者数を報じ、我々も第二波の到来に身構えている。それだけでなく、コロナは民主主義の基盤を徐々に侵食している。

街頭演説を自粛するなど、人と人の接触を避けることを強いられ、選挙運動が盛り上がらない。投票所では感染防止策がとられているが、それでもリスクを避け、棄権を選ぶ有権者が少なくない。実際、各種の選挙で投票率が低下していると報道されている。

それだけでない。自民党は4月9日、幹事長名で所属議員に対して地元選挙区への移動を自粛するように求める通達を出した。野党議員も地元入りを控え、戻った場合でも限定された範囲の活動にとどめていると聞く。

各種団体の政治活動も同じく、事実上ストップした。労働組合の連合は本部の職員を在宅勤務とし、メーデーを異例のオンライン開催とした。公明党の支持母体の創価学会も、かなり早期から集会その他を停止した。

政府が推奨する「新しい生活様式」とは、とどのつまり、人と人の接触を減らせということだ。もちろんワクチンが開発されるまではやむを得ない。5月25日の緊急事態宣言の解除以降、段階的に緩和措置がとられているとはいえ、その下では大規模な政治集会は開けないし、個人後援会や各種団体の政治活動も低調なままになってしまうであろう。

明るい選挙推進協会が衆院選ごとに行っている全国意識調査は、団体加入について質問しているが、政治家の個人後援会、町内会・自治会、農業団体、労働組合など各種の団体のいずれにも入っていない有権者の割合は、1980年の18.2%から2017年の44.3%に跳ね上がっている。こうした組織離れの傾向が、コロナによって加速しかねない。

有権者の組織離れは、動員効果の減少を媒介として、投票率の低下につながる。直近の衆院選の投票率は53.68%、参院選は48.80%であったが、この間、各種の選挙でみられる投票率の低下は、それに拍車がかかるであろうことを示唆している。これは極めて由々しきことといわざるを得ない。

もちろん、コロナは逆の効果も持ちうる。いかに我々の生活が政治と切り離せないか。政府の政策決定によって、感染者数も死者数も変わりうるし、実際、給付措置も国民の声によって変わった。こうしたことがコロナ対策を通じて実感できた以上、有権者は政治参加に積極的になる、と。7月5日の東京都知事選の投票率が55.00%と、前回から4.73ポイント減にとどまったのは、それゆえとも指摘される。

この楽観シナリオが実現すれば、それに越したことはないが、経済をはじめ多くの領域で、コロナは既存の傾向を転換するのではなく、加速すると指摘されている。ならば、我々は悲観シナリオに備えなければならない。

平成に入って取り組まれた政治改革は、衆議院の小選挙区比例代表並立制の導入にせよ、中央省庁改革にせよ、政権交代や政治主導といったテーマを中心としてきた。もちろん、それはそれで大きな意味があったが、その間、徐々に進行してきたのが、投票率の低下にみられる政治参加の減退である。

ポスト・コロナとして正面から取り組むことが求められるのは、この民主主義の最も基底にある課題ではないか。

なかきた こうじ 1968年生まれ。博士(法学)。専門は日本政治史。主著に『自民党―「一強」の実像』(中公新書、2017年)等。

## 若者が政治を動かす時代の到来？ 問題はおとなの側にある

朝日新聞社「論座」副編集長 松下 秀雄



若者たちが声を上げ、政治を動かす。

そんなできごとが、昨年後半から今年にかけて、相次いで起きた。

来年1月から始まる大学入学共通テストで、文部科学省が予定していた「英語民間試験」の活用や、国語と数学での「記述式問題」導入は、高校生たちの抗議を受けて見送られた。新型コロナウイルスの感染が広がるなかで、苦境に陥った大学生たちが声を上げると、「満額回答」にはほど遠いものの、政治も支援に動き出した。

私は10数年前から、若者の政治参加に関心を抱き、折にふれて取材してきたが、これはちょっとした驚きだった。

世界をみれば、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんのように、若者が社会課題について声を上げ、政治を動かす例はめずらしくない。けれど日本の場合、若者と政治のあいだには深い溝がある。

たとえば、ある高校生は、私にこういった。

「選挙の際、大学の中に投票所が設けられたとしても、そこでは投票できないと思う。大学で投票すれば、友人たちに『あの子は政治に関心がある』と知られてしまう…。」

友人たちに知られたら、「意識高い系」とみなされ、冷たい目でみられかねないと心配していた。多くの若者にとって、政治に「無関心」でいることは規範に類することなのかもしれない。

このところの動きは、その深い溝が、埋まっていく兆しなのだろうか。

私は、そのことをおおいに期待しながら、一直線にはいかないとも感じている。その理由は若者ではなく、おとなの側にある。変わらなけ

ればならないのは、おとなである。

### 「人生が変わる」という怒り

「英語民間試験」や「記述式問題」に対し、抗議行動が盛り上がってきたのは、昨年夏ごろからである。文部科学省前では、教員や生徒たちが参加して、繰り返し集会が開かれた。生徒たちはオンラインの署名運動も始め、4万筆あまりを集めて文部科学省に提出した。

生徒たちが指摘した問題点は多岐にわたる。

共通テストまであまり時間が残っていないのに、どのように実施されるのか、決まっていなことが多すぎる。英語民間試験を受けるには費用がかかるうえ、受験会場も少ないため、家庭の経済状況や暮らす地域によって不公平が生じる。記述式問題の採点は、教師が担当しても難しいのに、学生アルバイトを動員するなんてもってのほかだ…。

これらは教員や有識者も指摘していたことである。だが、生徒たちが声を上げなければ、見送りにはならなかっただろう。当事者の必死さが伝わってきたから、政治も動かざるをえなくなった。

たとえば、署名運動にとりくんだ「大学入学共通テストから学生を守る会」の男子高校生は、昨年11月の記者会見でこう言った。「受験は一生をかけた人生の一大イベントです。人生が大きく変わるといっても過言ではありません。当事者として怒りを感じます」。言葉のとおり、怒りに声がふるえていたと記憶している。

「出る杭は打たれる」と言われるように、声を上げれば批判も受ける。彼ら彼女らはしばしば「抗議する時間があるなら勉強しろ」といった言

業を浴びせられた。ただ、応援してくれる人も少なくなかった。人生がかかった受験のことだから、必死になるのは当然だよねという理解が、おとなの側にもあったのだろう。

## 「5人に1人退学検討」の衝撃

コロナ禍では、大学生や専門学校生が動いた。

アルバイト先の休業などで、学生たちの収入は減り、4月7日に緊急事態宣言が発令されると、さらに追い詰められていく。学生団体は、学生の状況を社会に伝えるためにインターネット調査を実施。回答した1,200人の「5人に1人」が退学を検討しているという結果を公表した。

この調査結果は国会でも幾度となくとりあげられた。政治の側も、学生の状況を知ろうと動く。野党が合同で催したオンラインのヒアリングでは、こんな声も寄せられた。

「バイト先が休業し、収入がありません。母子家庭で、母とは不仲です。配られる予定の1人10万円(の特別定額給付金)は、『実家の冷蔵庫を買う』と、世帯主の母から意気揚々と連絡がきました。この先、どうやって生きていけばいいのでしょうか。せっかく努力して入った大学も、このままでは辞めざるをえません。」

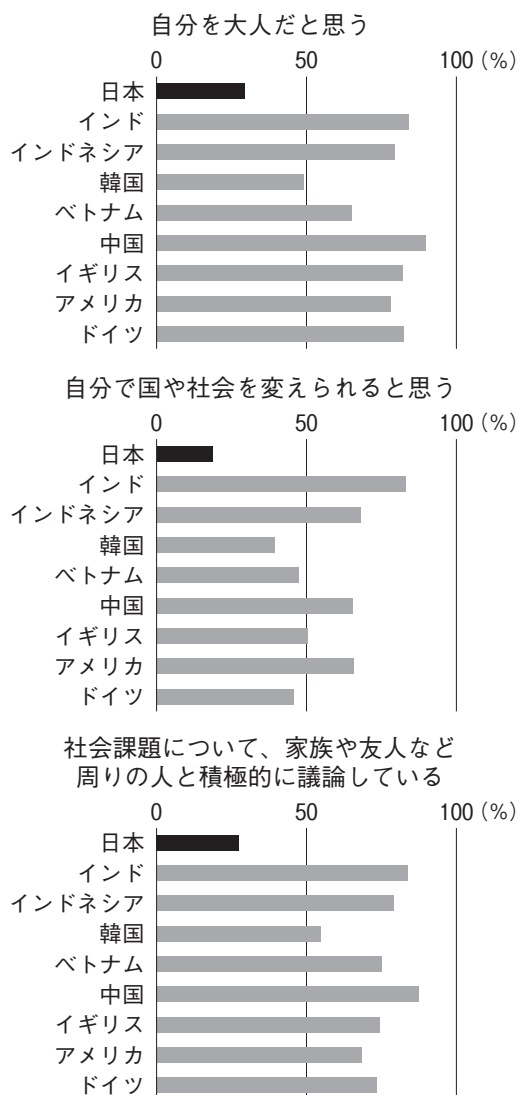
大学に通うこともできないのに、例年どおりの学費支払いを求められることへの異議申し立ても起きた。各地で同時多発的に減額を求める署名活動が起こり、それらの運動の主催者らが手を組んで、学費を半額にするよう国に求める運動を展開した。

学費半額は実現しなかったから、「声が届いた」とまでは言いにくい。それでも、収入が激減した学生らに対して10万～20万円が給付されることになった。

## 成功体験が「言ってもむだ」を変える

日本財団は昨年秋、アメリカ、中国、インドなど9カ国の17～19歳、計9千人を対象に、国や社会に対する意識を探る調査を実施した(図)。

図 各国の17～19歳の国や社会に対する意識  
質問に「はい」と答えた人の割合(日本財団「18歳意識調査」から)



調査結果によれば、「自分を大人だと思う」「自分で国や社会を変えられると思う」「社会課題について積極的に議論している」などの質問に「はい」と答えた人の割合は、日本がダントツの最下位だった。

この調査は示唆に富む。質問文を裏返せば、日本の課題がみえてくるからである。

自分をおとなと思えないのは、子ども扱いされているからだろう。国や社会を変えられると思えないのは、国や社会は言うに及ばず、校則のような身近なルールさえ自分たちで決められないからだろう。どうせ従うしかないのであれば、議論したってしかたがない。そう思うのは、当然すぎる帰結ではないか。

実際、若者たちと話していると、「言ってもむだ」という言葉を、よく耳にする。大学入学



共通テストへの抗議に参加した高校生は、同世代には「政治家批判なんて、してはいけない雰囲気がある。『決まってることなんだから、やめなよ』『言ってもむだだよ』という人もいる」と話した。けれど、抗議をしたら、英語民間試験などの見送りが決まった。その体験を経て、「言葉にしたら国や政治は変わる。民主主義って、そういうものかな」と思うようになった。

成功体験を重ねれば、若者と政治の関係は変わる。両者のあいだに横たわる深い溝も、埋まっていくに違いない。

## 若者は「期待どおり」にふるまっている

ただ、この先もどんどん成功体験を重ねられるかという、首をかしげてしまう。

大学入学共通テストでは試験の公平性に疑問が投げかけられ、コロナ禍では退学者が続出する危険性が指摘された。いずれも若者の人生を左右しかねない問題だから、若者が声を上げることに一定の理解が得られた。だから政治も動き、成果が生まれた。

しかし、テーマによっては、風当たりがぐっと強くなる。たとえば、安全保障法制に反対した学生団体SEALDs(シールズ)はバッシングを受け、SNSなどで「就職できなくなるぞ」といった脅し文句を浴びせられた。

そんなことをしたら、就職に響くぞ。

この種の言葉は、あちこちの家庭で、使われていないだろうか。先に紹介した「抗議する時間があるなら、勉強しろ」もそうだが、この社会が若者に何を期待しているかを示しているように思える。若者は「いい大学」や「いい会社」に入るために努力すべきだ。政治に口を出すのは、若者の「本分」から逸脱する…。そんな価値観が、根強く残っていないだろうか。

「若者は政治に関心がない」とよく言われるが、それは正確ではない。「若者が政治に関心をもつことを、おとなが望んでいない」と言ったほうが、実像に近いと思う。実際、2015年に

新しい通知が出されるまで有効だった、1969年の文部省通達には「国家・社会としては未成年者が政治的活動を行なうことを期待していないし、むしろ行なわないよう要請しているともいえる」と記されていた。

若者は、おとなや「国家・社会」の期待どおりにふるまっている。変わるべきは、おとなや「国家・社会」の側である。

## おとなが変わらなければ

それは、決して簡単なことではない。

親がしばしば「いい大学」「いい会社」に入ること子を望み、子もそれをめざすのは、日本の働き方と深くかかわっている。

かつてのように、ひとつの会社で「勤め上げる」ことはあたりまえではなくなった。それでも、「正規」「非正規」の待遇格差が激しければ「なんとか正社員に」と考えやすい。就職活動の際、SNSの履歴を調べて学生の素行を調査する企業があると聞けば、「よけいなことをしたら就職に響くぞ」と言いたくもなるだろう。

とはいえ、そのために若者たちが、言いたい言葉をのみこみ、ハラスメントに耐え、政治にかかわろうとしないのだとしたら、どうだろうか。グレタさんの活動にせよ、“#MeToo”や“Black Lives Matter”にせよ、社会をよくしようと声を上げる世界の動きをよそに、日本では多くの若者が黙っているとしたら、それは大きな損失である。

自由にものを言えることが、よりよい政治や、社会や、企業をつくるための条件である。そのために私たちは何をすべきか。社会の仕組みのどこを見直せばよいのか。じっくりと考えるべきときではないか。

まつした ひでお 1964年生まれ。1989年に朝日新聞入社、政治記者として政党や省庁を担当したあと論説委員、編集委員を務め、2020年から現職。若者や、様々なマイノリティーの政治参加のほか、憲法や憲法改正国民投票についても取材・執筆している。

# 「若者の政治的無関心」を嘆くその前に

大阪府立大学人間社会システム科学研究科准教授 工藤 宏司



## 「政治参加」概念のやせ細り 「投票行動」との同一視

2019年参议院議員選挙の際、筆者は共同通信社の記者の方から取材を受け、以下の主張を記事にいただいた。

自身の大学の学生を念頭にした理解であることを前提に(したがって、その広がりについては検証の必要がある)、彼らの多くが「政治」にしばしばとても強い関心を寄せていること、しかしそれが投票行動に必ずしも結び付いていないようであること、その背景に、投票行動に「正誤」あるいは「勝ち・負け」のような感覚をもっており、投票した候補者の落選を、自身の「間違い」と把握しているようにみえること、その背景に、学校や社会が多様な価値や意見のあり方を認めて来ず、多くのことを「正誤」で判定し、「間違ふこと」の価値を排除してきたことがあるとわたしが考えていること、などが、その要点だ。

なるほど、若者の投票率は確かに「低位安定」傾向にある。わたしが日ごろ向き合う学生たちも、選挙や「政治」の話については慎重で、口が重い場面が少なくない。ただそのことが「若者の政治的無関心」と(脳内)変換される際に、留意すべき点が切り落とされていないだろうか。

そこには「政治参加」を投票行動に切り縮めるという概念的 premise がある。しかし、本来「政治参加」は投票行動のみではないはずだ。彼らは別の「政治」に向き合っている可能性がある。「若者の低投票率」を「政治的無関心の現われ」とする議論には、「日常生活」において彼らが直面する状況への想像の欠如があるのではないか。

## 「若者」はなぜ「沈黙」を選ぶのか 沖縄調査からの知見

わたしが取材で述べたことの背景には、日本社会における「民意」や「政治的態度」形成過程について、「統治」の原理や歴史に遡って批判的に検討した2年間の共同研究の蓄積がある(工藤ほか、2020)。わたしはそこで、沖縄の若者への聞き取りから、彼らの「政治的関心」が、選挙における投票行動に必ずしも結び付くわけではない、という現状について指摘し、その背景を分析した。

きっかけは、調査で出会ったある若者の「沖縄の若者のマジョリティは、反・反基地だと思う」という言葉だ。この感覚がどの程度の広がりをもつかは実際にはわからない。ただ、同時期に似た声をよく聞いたことから、彼らがそうした感覚をどのように抱くに至ったのかにわたしは関心をもった。

同地の選挙において、雇用や「生活」全般への関心は総じて高い。「基地問題」への関心の高さも知られるところだろう。この点を踏まえ、政権与党やそれに近い候補者の政治的言明においては、「経済振興」と「基地受け入れ」は、あたり前のようにワンセットとして呈示される。これを「問題設定の政治」と呼んでおこう。

興味深いのは、この「問題設定」について割り切れない思いを口にする人が多いことだ。お子さんを育てる40代女性は「時間は有限、生きていけないといけない」としたうえで、「基地には反対でも、そこに時間を割けない。ライフワークになりえない」と、複雑な胸の内を明かす。また10代女性は「論点別投票」ができないかと述

べ、「人」を選ぶ投票が「経済優先」の投票に導かれる可能性を示唆する。沖縄が長く経済的困窮に留め置かれ、「基地経済」への依存が「本土」との政治状況において作られてきた歴史がこうした判断の背景にある。

また、「反基地」が「沖縄のあたり前」とみられる状況への葛藤を口にした若者がいる。辺野古沖への移設問題でゆれる普天間飛行場の近くで生まれ育った20代男性は、基地があることの「あたり前さ」や、米兵やその家族、子どもたちとの交流を肯定的に語り、反基地運動がしばしばみせる「過激さ」や、「沖縄の若者なら反基地が当然」と年配者に言われた経験への嫌悪や戸惑いを口にした。

「問題設定の政治」を巧妙に仕掛ける政権与党を彼らがそれでも支持できないと語るとき、その背後には、戦後レジーム構築のなかで沖縄が置かれてきた歴史への批判がある。しかし同時に、沖縄でマジョリティの「反基地」が、国政においてはマイノリティとして圧倒され続けたことへの怒りとあきらめとが複雑に入り混じった感情ももっている。結果、「政治」へのあきらめ(あるいは絶望)を感じ、投票に足を向けない若者がいると彼らは語る。ただそうした同世代の若者については、批判しながら共感をも示す。それは身に覚えがあるからだ。

たとえば「かつてはネトウヨで、反・反基地でした」と自己呈示した10代女性は、「政治の語りにくさ」について、基地や歴史のことを「わかっていなかった」ことに結び付けて語った。またある20代女性は、自分の意見や判断が政治を間違った方向に向けてしまっただけではない、という感覚が10代の若者の間でしばしば口にされる、と語る。

基地問題においてそれは、若者に自分の存在の所在なさの感覚として時に経験されている。自分はたしかに「沖縄の若者」だが、年配世代があたり前のように語る「反基地」の実感はない。

それは知識として教えられはするが、彼らの日常感覚にあわないこともある。運動の理念に共感できても、ときに過激にうつる方法への違和感、そしてそれだけのことをしても変わらない現状へのあきらめ。ただそれを「反基地運動」の問題や責任と語ることはできない。それは「本土」との戦いの歴史において「おじい・おばあ」が絶望感と同居しながら選び取ってきたものだからだ。

「沖縄的に」「正しい」とされることに自身がもつ違和感はそこで、「歴史を知らない」「わかっていない」自分の問題へと転換される。しかし、実感との乖離はそれでは埋まらない。それゆえ「投票」をはじめ、自分の立場をクリアに位置づける機会からの撤退—沈黙—を選ぶ若者がいる。

## || 「沈黙」の背景にあるもの || 「自己責任型社会」

沖縄の若者に教えられたこの感覚は、わたしが日ごろ接している大学生にもある程度は共有されると推察できるものだ。「わかっていない自分に政治を語る資格はない」「間違ったことを言ったらいけない」という感覚。「政治」を「正誤」という二値判断で理解することが、そこに拍車をかける。自身の投票が「死票」になることを恐れ、「多数派」に投票できない自分を「政治をわかっていない」と自己評価する考えがしばしば語られる。

わたしは、その背景に「間違いの価値を認めない」「自己責任を自明視する」日本社会の集合的メンタリティを定位したい。

桜井智恵子は先に挙げた共同研究のなかで、日本の学校教育が戦後一貫して「主体性」を称揚し続けたことを指摘している。桜井はそれを、M.フーコーやN.ローズらの「統治論」を援用し、「自立のための自律」という構えによる「主体化」と呼ぶ<sup>1)</sup>。教育と福祉の連携において目指されたのは、「自律しがんばるアクティベートな主

1) 「健康、福祉、安全、相互扶助に対する責任を国家に委ねるのではなく、『自己実現』(自立)の名のもと、みずからの振る舞いに責任を持つ(自律)」(桜井：28、引用中( )内は筆者補足)主体のこと。



体」だ。それは、社会的な望ましさを内面化する人物像への適応を「自律」と読み替えると桜井は言う。

そして学校教育はこの観点から子どもたちを評価する。そこでは社会で生きるための能力がますます脱関係化・個人化され、試験結果との同一視がすすむ。競争が能力向上の手段として称揚され、子どもたちの関係をその序列に沿って分断する。下位に自身を位置づける子どもは自己評価を下げるほかない。学校的価値に適応する子ほど、自身の力の結果と考えるからだ。

わたしは長く、「不登校」「ひきこもり」現象について、彼らを否定的に<sup>まなざ</sup>眼差す社会の側に違和感を持ちながら、関心を寄せている。そこで出会う若者たちが口にする戸惑いには、「学校的主体」を内面化できなかった自分への否定が含まれることがある。

学校や就職といった「正規ルート」からの脱落・逸脱をリカバリする社会制度の脆弱さを問題にするのではない。失敗した自分に失望し、責めを繰り返す。その過程で疲れ、傷つき、沈黙を選択する若者がいる。

こうした若者たちが「変革」の対象に「社会」を選ばず、「自己」を選ぶのは、「自立のための自律」を称揚し続けたことの論理的帰結だ。日本は、おそらく世界的にもっとも効果的に「ネオリベラリズム的な自己責任論<sup>2)</sup>」が内面化された社会のひとつと言ってよい。

## 世代内の分断・世代間の分断

以上の考察から指摘できることは、「若者の低投票率」を「政治への無関心」と理解する思考の限界だとわたしは考える。彼らの「沈黙」には彼らなりの合理性がある。無知や不道德から生じているのではない。それは社会が称揚し続ける「自律的主体」への適応の結果なのだ。

若者たちが時折使う他者表象に「意識高い系」という言葉がある。彼らはこれを、政治や学び、

「人生」そのものに前向きで、活動的な「同世代」を時に揶揄し、時に彼らと自分とを比べ、自虐的に自己評価する意味で用いる。

今特集のタイトル「声を上げはじめた若者」は、この「意識高い系」と称される可能性が高い若者だ。自身を彼らから切り離して捉える若者にとって、彼らは成功者であり、「自分とは異なる人種」(筆者の講義を受講した学生のコメント)と表象されることすらある。そこに広い連帯をみるのはまだ難しい。

冒頭の議論に戻ろう。彼らは日々、上記のような「日常のなかの政治」に向き合っている。それは「投票行動」とは容易に結び付かない。それを「無関心」と年長世代が批判するとき見落とすのは、自らが作り上げてきた日本的自己責任型社会の圧倒的効果だ。その価値を内面化した若者が、そのなかで自身の尊厳を守るために下す判断への想像の欠如がそこにある。

最後に、ここでわたしが指摘した若者のメンタリティがどの程度の広がりをもつのかは検証を待たねばならない。しかし、そうした若者は間違いなくいる。そして彼らの存在を社会的議論につなぎとめること、言い換えれば、彼らの「無関心」が内包する「政治への関心」を聞き取る努力と、それを「自己鍛錬」ではなく、社会や制度を問い直す契機とするような連帯を模索することが、求められる議論ではないか。

### 〈参考文献〉

・工藤宏司、桜井智恵子、広瀬義徳、柳沢文昭、水岡俊一、堅田香緒里(共著)『「民意」と政治的態度のつくり方』(太田出版、2020年)

くどう こうじ 1969年生まれ。大阪府立大学現代システム科学域准教授等を経て、2016年より現職。専門は社会学、社会問題論・逸脱論。著書に『「ひきこもり」への社会学的アプローチ～メディア・当事者・支援活動』(2008年、ミネルヴァ書房、共編著)、『ひきこもりと家族の社会学』(2018年、世界思想社、共著)など。

2) 国家による富の再分配や市場介入を最小限にし、個人や企業の自由選択を最大化する社会運用を目指す思想をネオリベラリズムという。その帰結として、事象への責任配分は、国家に小さく、個人へ大きなものとされる。

# なぜ現代の若者は「おとなしい」のか

駒澤大学文学部准教授 濱田 国佑



## はじめに

若者は、従来「権威」に反抗する傾向があり、反体制的な文化とも親和的だと考えられてきた。例えば、1960年代の学生運動などでは、明確にそのような傾向が存在していたし、同時に流行したフォークソングや、ロックミュージックなどの音楽も、既存の社会に対するカウンター(反抗)として生み出され、若者に広がっていったという経緯が存在する。

しかしながら、近年、若者がおとなしくなった、あるいは従順になったという指摘が多く見られる。若者の特徴を捉えた言葉として、2010年前後に「草食系」(深澤 2009)、あるいは「さとり世代」(原田 2013)などの流行語が生まれているが、いずれも若者の「おとなしさ」を強調するものであると言えるだろう。

実際、各種の調査結果からも、若者の「従順さ」や「おとなしさ」が確認できる。例えば、友枝(2015)による高校生に対する意識調査では、2001年から2013年にかけて、高校生における権威主義的な傾向、より具体的に言うと、権威には従い、以前からのやり方を守ることが最良だという考え方が強まっていることを指摘している。また、規範への同調性、規範は守らなければならないという考え方も強まっていた。

このように、2000年代以降の日本社会において、若者が以前と比べて従順になり、おとなしくなっていると考えられるが、国際的に見た場合、これは日本においてとりわけ顕著に見られる傾向であり、日本の特殊性が際立っている。

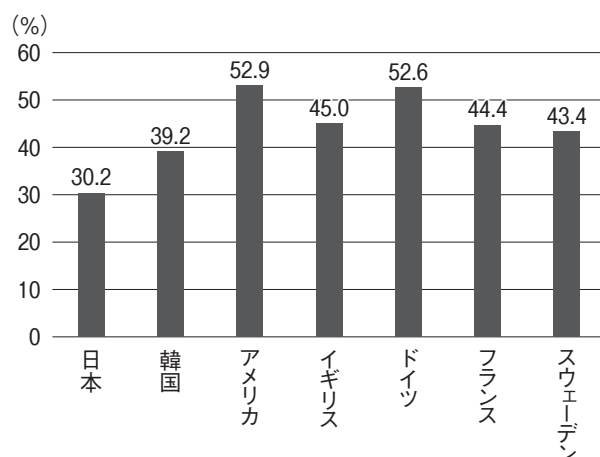
内閣府が実施した「平成25年度 我が国と諸外

国の若者の意識に関する調査」によると、「私の参加により社会現象が少し変えられるかもしれない」という質問に対して肯定的な回答をした若者の割合は、アメリカでは52.9%、ドイツで52.6%、他のヨーロッパ諸国でも軒並み4割以上の若者が肯定的な回答をしているのに対し、日本において「社会現象が少し変えられるかもしれない」と考える若者の割合は30.2%にとどまっている(図1)。また、「他人に迷惑をかけなければ、何をしようと個人の自由だ」という質問に関しても、他の欧米諸国では7~8割が肯定しているのに対し、日本でこれを肯定する若者は41.2%しか存在していない<sup>1)</sup>。

これらの調査結果から、日本の若者が従順で、社会参加などに対して消極的な傾向を持つことがうかがえる。

ただし、すべての若者が「従順」で「おとなしい」というわけではないし、また、本特集の他の論考でも示されているように、近年、一部の若者が声を上げはじめているというような動き

図1 私の参加により社会現象が少し変えられるかもしれない



「平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」より作成



も見られる。

以下では、こうした日本の若者の「従順さ」や「おとなしさ」が、とりわけどのような層において強く見られるのか、どのような要因によって生み出されているのかということを、2015年に実施された「第1回階層と社会意識全国調査（SSP調査）」（研究代表者：吉川徹）の分析結果を紹介しながら考えてみることにしたい。

## 若者の権威主義的態度を生み出す要因

ここではまず、若者の「権威主義的態度」がどのような要因によって生じているのかについて見ていくことにしたい。「権威主義的態度」は「権威ある人々には敬意を払うべき」「以前のやり方を守ることが最上の結果を生む」「伝統や慣習に疑問を持つ人は問題を引き起こす」「何をなすべきかを知る一番良い方法は指導者や専門家を頼ること」という4つの質問によって測定されている。

権威主義的態度に対して影響を与えている要

表 権威主義的態度の規定要因

|                      | B         | S.E.  | $\beta$ |
|----------------------|-----------|-------|---------|
| 定数                   | -0.600*** | 0.225 |         |
| 年齢                   | -0.003    | 0.005 | -0.020  |
| 性別・学歴（基準：男性非大卒）      |           |       |         |
| 男性大卒                 | -0.157+   | 0.085 | -0.068  |
| 女性非大卒                | 0.084     | 0.074 | 0.042   |
| 女性大卒                 | -0.197*   | 0.094 | -0.077  |
| 職業（基準：無職・学生）         |           |       |         |
| 専門・管理職               | -0.193*   | 0.087 | -0.082  |
| 事務・販売職               | -0.151+   | 0.079 | -0.075  |
| マニュアル職               | -0.132    | 0.089 | -0.060  |
| 階層帰属意識               | -0.060**  | 0.019 | -0.097  |
| 高評価職業志向              | 0.305***  | 0.038 | 0.240   |
| 閉塞感                  | 0.099***  | 0.028 | 0.103   |
| 競争不安                 | 0.065*    | 0.025 | 0.077   |
| 調整済みR <sup>2</sup> 乗 | 0.117***  |       |         |
| N(有効ケース数)            | 1129      |       |         |

出典：濱田(2019)

\* Bは非標準化係数、S.E.は標準誤差、 $\beta$ は標準化係数をあらわす。 $\beta$ (標準化係数)の絶対値が大きいほど影響力が強いことを意味している。

因、具体的には年齢、性別、学歴、職業といった属性のほか、各種の意識が与える影響について分析したものを表に示した。なお、分析に使用したのは20歳から39歳までの回答者のデータであり、「+」や「\*」のマークは、権威主義的な態度に対して統計的に有意な影響を与えている項目であることを示している<sup>2)</sup>。

まず属性による影響を見ると、男性大卒や女性大卒がマイナスの値で有意な影響を与えている。これは、基準となる男性非大卒層と比べて男性大卒層や女性大卒層において、権威主義的な態度が弱いということを意味している。また、職業に関しては、基準となる「無職・学生」層に比べて、「専門・管理職層」および「事務・販売職」層において、権威主義的態度が弱くなっていることがわかる。

次に、社会意識との関連を見ると、自らの社会階層を高く評価している人の方が権威主義的な態度が弱く、社会に対する閉塞感を強く持っている層、競争への不安を感じている層において、権威主義的な傾向がより強いという傾向が見られた<sup>3)</sup>。また、「社会的評価の高い職業に就くことが重要」とする考え方、高評価職業志向も権威主義的な態度を強める効果を持っていた。

この分析結果はどのように解釈できるだろうか。近年の日本社会の状況、とりわけ2000年代以降の状況を見ると、グローバル化が進む一方で、リーマンショックによる景気後退、東日本大震災の発生や新型コロナウイルスの流行など、さまざまなリスクが顕在化し、社会における不透明さが増している時代だと言える。こうした中、若者たちが、これまでのような安定した働き方を実現することは非常に困難な状況になっていると言える。

社会の不透明さがますます強まる中で、「閉塞感」や「不安」に基づいた権威主義、波風を立てず大勢に従おうとする大勢順応的な権威主義

が若者の間で生み出されているのではないかと考えられる。

## 若者における意識の分断

ただし、以上のようなメカニズムは、若者の中でも多少の差異、バリエーションを持って存在している。具体的には、大卒層と非大卒層において、権威主義的態度の形成メカニズムが多少異なっているのである。

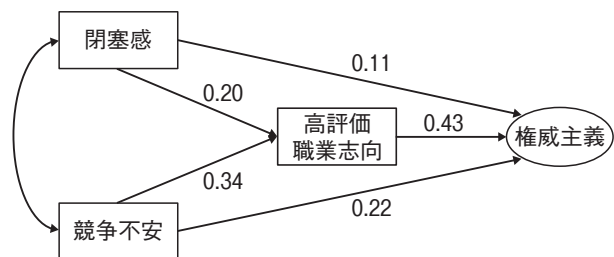
さらに詳しい分析を行ったところ、「競争不安」の効果は、男性大卒層において、あるいは非大卒の場合は、女性層においてより弱いということも明らかになった<sup>4)</sup>。これは逆に言うと、男性非大卒層において「競争不安」による権威主義的態度への影響がより顕著に見られるということの意味している。つまり、男性非大卒層で、かつ競争への不安が相対的に強い若者たちが、「寄らば大樹の陰」として、大勢順応的な権威主義を支持していると考えられるのである。

男性非大卒層における権威主義的態度の形成メカニズムを、共分散構造分析という方法を用いて分析した結果を示したのが、図2である。いずれの矢印も統計的に有意な影響を与えており、「閉塞感」や「競争不安」が「高評価職業志向」を経由して、権威主義的態度に間接的に影響を与えていることがわかる。また、同時に「閉塞感」や「競争不安」は直接的に権威主義的な態度を強める効果も持っている。

一方、男性大卒層の場合の結果を示したものが図3である。図中の点線は統計的に非有意であることを意味しており、これを見ると、「競争不安」や「閉塞感」から「権威主義的態度」に向けた直接効果は確認されないことがわかる。また、「高評価職業志向」を経由した間接効果も、「男性非大卒層」と比べて弱いものであった。

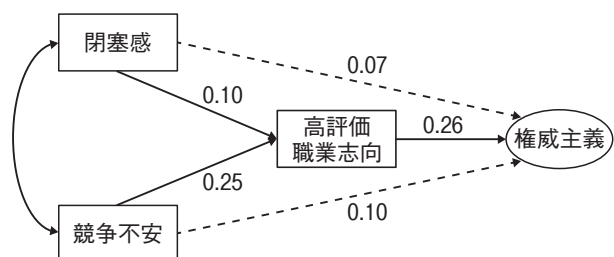
このような分析結果から、2000年代以降、社会が不透明さを増す中で、労働市場において相対的に不利な位置に置かれている男性非大卒層

図2 男性非大卒層における権威主義的態度の形成メカニズム



出典：濱田(2019)

図3 男性大卒層における権威主義的態度の形成メカニズム



出典：濱田(2019)

\* 図2、3中の数値は標準化係数をあらわしており、絶対値が大きいほど影響力が強いことを意味している。

が、安定志向を強め、それが権威主義的態度につながっているのだと考えられる。

## おわりに

データの分析から、若者において「閉塞感」や「競争不安」が権威主義的な態度を生み出しているというメカニズムが存在し、とりわけ非大卒層に顕著であるという傾向が確認された。

若年層におけるこうした権威主義的な態度の広がりには決して好ましいものとは言えない。こうした意識は、若者の政治や社会への無関心と強く関連すると考えられるからである。

同じデータで若者の政治委任意識<sup>5)</sup>を分析した狭間は、権威主義的態度が若者の政治委任意識を強めていること、そして相対的な学歴の低さが「今の自分の人生を楽しむ」という現在志向を経由して、政治委任意識を高めていると指摘する(狭間 2019)。つまり、不透明な時代で先が見通せないからこそ、相対的に学歴が低い層は「今が良ければいい」という現在志向を強め、

現状の変革や政治に対する積極的な関与を避けていると考えられるのである。

近年、若年層において、SNSを通じて政治的なメッセージを発信するような動き、あるいは署名活動やデモなどへの参加によって、社会問題の解決を図ろうとするような動きが見られる。例えば、大学入試改革の中止や再検討を求める動き、あるいは新型コロナウイルスによる休校が長引く中、教育的な補償を求める署名活動などが挙げられる。

しかし、こうしたムーブメントの主要な担い手になっているのは、高学歴層もしくはこれから高学歴になり得る層であるということに目を向けておく必要があるだろう。また、こうした高学歴層およびその予備軍の若者たちにとって、教育に関する問題は、SNSなどにおいて仲間からの共感が得やすい、身近な問題であるということも指摘できるだろう。

データの分析からは、政治・社会意識の形成メカニズムにおいて、学歴による「分断」が存在しているという傾向が読み取れる。もちろん、近年の若者による情報発信や政治参加は画期的な出来事であるし、これまで政治的な無関心を貫いてきた若者層が、今後、大きく変わっていく端緒となる可能性も秘めていると考えられる。

そのためには、今後、幅広い社会階層による政治参加が可能となるような枠組みの整備、あるいは、より開かれた形での政治教育などを併せて推進していく必要があるのではないだろうか。

(注)

- 1) 平成30年度に実施された「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」でも同様の傾向が継続して確認される。
- 2) +は危険率10%水準、\*は危険率5%水準、\*\*は危険率1%水準、\*\*\*は危険率0.1%水準で統計的に有意であることを示している。なお、

危険率とは、係数が0であるという仮説を誤って棄却してしまう確率。

- 3) 「競争不安」については「まごまごしていると、他人に追い越されそうな不安を感じる」という質問、「閉塞感」については「本人の社会的地位は、家庭の豊かさや親の社会的地位で決まっている」という質問をその指標として用いた。
- 4) 分析結果の表は省略している。詳しい分析結果については、濱田(2019)を参照されたい。
- 5) 政治委任意識の測定には「政治はやりたい人にまかせておけばよい」という質問を用いている。  
[謝辞]

本研究はJSPS科研費 JP16H02045 の助成を受けて、SSPプロジェクト(<http://ssp.hus.osaka-u.ac.jp/>)の一環として行われたものである。SSP2015データの使用にあたっては SSPプロジェクトの許可を得た。

〈参考文献〉

- 深澤真紀、2009、『草食男子世代——平成男子図鑑』(光文社)
- 濱田国佑、2019、「若者の従順さはどのようにして生み出されるのか——不透明な時代における権威主義的態度の構造」吉川・狭間編『分断社会と若者の今』(大阪大学出版会、57-90頁)
- 原田曜平、2013、『さとり世代——盗んだバイクで走り出さない若者たち』(角川書店)
- 狭間諒太郎、2019、「現在志向から捉える現代の若者——学歴による現在志向の違いと若者のおとなしさに着目して」吉川・狭間編『分断社会と若者の今』(大阪大学出版会、27-56頁)
- 友枝敏雄編、2015、『リスク社会を生きる若者たち——高校生の意識調査から』(大阪大学出版会)

はまだ くにすけ 1976年生まれ。駒澤大学文学部講師等を経て2018年より現職。博士(教育学)。専門は地域社会学、民族関係等。著書(共著)に、『現代を生きる若者たち』(学文社、2013年)、『民主主義の「危機」——国際比較調査からみる市民意識』(勁草書房、2014年)等。



## 地域の博物館を民主主義の拠点に NPO法人古川学人が主権者教育に取り組む理由



吉野作造記念館(特定非営利活動法人古川学人指定管理)主任研究員 小嶋 翔

NPO法人古川学人(以下、当法人)は、宮城県北部の大崎市で吉野作造記念館の指定管理運営を行っている。吉野作造(1878～1933)は当地出身の政治学者で、大正デモクラシー運動における世論の指導者として知られる。「民本主義」を唱えた代表論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」(1916)では、立憲主義の「本義」として、政治が国民の利福を目的に、国民の意向によって行われるべきことを論じ、近代民主主義の理念を日本社会に広めることに多大な功績を残した。

その吉野の名を冠した施設の運営団体が主権者教育に取り組むのは自然なことのようだが、それは当法人が主権者教育に取り組む理由の半分でしかない。そして、もう半分の理由は、日本の民主主義社会のかなり根本的な部分に関わる問題だと考えている。少し話が遠回りになるが、以下ではまずそのことについて述べ、その後、後に当法人の活動を紹介したい。

関連する事業に取り組まれる諸団体に、多少なりとも参考になれば幸いである。



### 吉野作造記念館と指定管理者制度

吉野作造記念館は、1995年に旧古川市(現大崎市)が設置した博物館施設(博物館法に基づかない博物館類似施設)である。主な所蔵資料は吉野家ご遺族から寄贈された遺品類、また開館以前から収集を続けている吉野や関係人物の原稿・書簡等である。2002年には運営が当法人に委託され、2006年からは改正地方自治法に基づき指定管理者制度が導入された。

指定管理者制度とは、従来は主に行政が担っ

てきた公共領域に民間の柔軟な知恵や活力を取り入れるべく、公立施設の民間委託を可能にした制度である。この指定管理者制度が、その理念はともかく、実態としては多くの文教施設の経営をかえって困難にしていることはよく指摘される。博物館、図書館等の文教施設において、指定管理運営館と行政直営館との間に雇用格差が存在することは事実であり、2011年には当時の片山善博総務大臣が、指定管理者制度が「官製ワーキングプア」の温床になっていることを認める発言をしている[金山2016・同2017など]。

こうした指定管理者制度の弊害が吉野作造記念館にも当てはまるのかは、設置者である大崎市および指定管理者である当法人の今後の経営努力によって、その評価が変わるだろう。そして、当法人が行う主権者教育の活動は、言うなればその経営努力の一環である。

では、なぜ主権者教育に取り組むことが、博物館の経営努力になるのだろうか。



### 転換期の博物館経営と民主主義

現在、日本には約6,000弱の博物館施設があり、うち約4分の3が博物館法に準拠しない博物館類似施設である(「平成30年度社会教育調査」)。日本の博物館施設数は、1960年代以降および昭和50年代後半～平成ゼロ年代後半の2つの期間に激増した。すなわち、高度経済成長、バブル経済、さらにその後の経済対策によるハコモノ行政の結果である。建設後の運営コストの展望を欠いた施設が乱立する中で、実際には1995年をピークに、全国の博物館利用者数はすでに減少に転じていた[上山ほか2003]。

背景には様々な社会の変化があろうが、いずれにせよ自治体の歳出削減により、正職員の学芸員がいない、あるいは資料の購入予算がない等、最低限の博物館機能すら維持できない施設が今日では少なくない[栗田2019・辻2012]。

こうした事情もあり、近年の博物館経営論にほぼ共通するテーマは公立博物館の市民的経営・市民的自立である[大堀ほか2012・金山2003・佐々木ほか2008・同2013]。1997年には「博物館経営論」が学芸員資格取得のための必修単位になったが、ここでいう「博物館経営」とは単なる組織マネジメントではなく、財源作りや市民的ガバナンスの形成、地域連携といった広義の経営戦略を意味するものであった。まさに「親方日の丸的な考え方で通用してきた公共的施設の運営が、なかなかそうはいかない時代になった」<sup>1)</sup>のである。諸外国では公立文教施設でも財源は市民的であるべしとする発想は珍しくないであり、ここには「公＝行政」だと思いつく日本の市民社会の未熟さが垣間見える[上野2002]。

当法人が主権者教育に取り組むもう半分の理由もここにある。つまり当法人において民主主義とは、活動の目的であると同時に財政運営の手段でなければならない。

## ◆ 将来世代を受益者に民主主義の学びの場を提供する—NPO法人古川学人の活動

### (1) 高等学校向け出張講座

2015年の公職選挙法改正による18歳選挙権実現は、当法人が主権者教育に取り組むきっかけになった。最初に取り組んだのは高等学校を対象にした出張講座で、主な内容は郷土の先人としての吉野作造を中心とした日本の民主主義の歴史である。郷土史と民主主義を結びつけるところに地域の博物館としての個性を出したいと考えている。また学校によっては生徒たちが来館し、展示見学と講座を組み合わせて利用いただくこともあるが、これは施設の活用方法とし



写真1：宮城県立角田支援学校・親子合同研修会。保護者と一緒に代理投票の流れを確認

て最も理想的である。この活動はこれまでに宮城県内でのべ18校の利用があり、なかには毎年継続してご利用いただいている学校もある<sup>2)</sup>。

この活動で特に重要な成果になったのは、2018年に宮城県立角田支援学校と共同で取り組んだ特別支援学校における主権者教育の方法論に関する研究、およびその実践である。同校ではそれ以前から、主に知的障害のある生徒を対象にした主権者教育に取り組んでいて、当法人もご依頼を受けてこれに参加した。課題になったのは、障害のある生徒の投票行動には、本人だけではなく保護者の前向きな姿勢、理解が必要だということである。そのため出張講座は「親子合同研修会」の形式で行い、障害のある人の投票環境の保障は人権問題であること、そのため投票に行くこと自体が現在・将来の障害のある人の人権や生活を守ることに繋がることなどを、保護者・生徒と一緒に考える機会を作った。その上で、分かりやすい映像資料を参考に代理投票の体験を行った(写真1)。

以上の成果は、共同研究「特別支援学校における主権者教育」として『吉野作造研究』第15号(2019年)に掲載している。

### (2) 総合的な青少年社会教育の取り組み

また、高校生が学校を離れた場所で自主的に地域の課題や政治について学ぶ機会として「選挙について考えてみよう～日本学術会議サイエンスカフェ」(日本学術会議共催、2018年、写真2)、あるいは「高校生デモクラシー塾」(2018年



写真2：「選挙について考えてみよう～日本学術会議サイエンスカフェ」  
地元の高校生19名が参加し、「未来の大崎市長選挙」をテーマに、地域課題  
を解決する政策をグループで議論

～)といった事業を実施したが、これらの事業の起点には吉野作造記念館2017年度企画展「90年前の清き一票―普通選挙のはじまり」(後援：公益財団法人明るい選挙推進協会)がある。この企画展および企画展記念講演会から生じたご縁をきっかけに、当法人は主権者教育事業のための人的ネットワークを大きく広げることができた。吉野作造記念館の学芸スタッフは主権者教育の専門家ではないが、博物館施設としての事業を総合的に活用することで、支援をいただける外部ネットワークを効果的に作ることができる。これは博物館施設の運営者が主権者教育に取り組む際の大きな利点である。

その他、社会貢献や地域課題の解決に取り組む若者を表彰する「吉野作造記念おおさき社会貢献大賞」、またそうした活動を志す若者を支援する「吉野作造フェローシップ」などの助成事業を開始し、社会的意欲を持つ青少年を吉野作造の名を用いて支援する仕組みを作っている。

以上はいずれも地域の博物館を民主主義の拠点として総合的に活用する試みであるが、個々の事業内容はまだ試行錯誤なところもあり、内容や教育効果については今後も検証・見直しが必要である。様々な団体・支援者の協力を得ながらよりよい活動を目指したい。

### (3) 児童向けの選挙教育

地域の文化施設の利点を活かした事業として

は、児童(幼児～小学校低学年)と保護者を対象にした年2回のお楽しみイベントがある。コンサートや簡易な工作等で楽しく遊んでいただくというものだが、近年はこの中で「親子で楽しむ子ども投票体験」を実施している。これはまず人形劇で子どもたちの関心を引き、その後人形劇のキャラクターが言い争いを始めたところに職員扮する吉野作造が登場し「みんなの意見で決めよう」と提案、子どもたちは各キャラクターの意見を聞き、保護者と一緒に考えて投票用紙に記入、投票するというものである(写真3)。

保護者と一緒に考えるという形式を取るのは、親の投票について行った経験がある子どもは成人してからの投票率が高いという統計調査(総務省「18歳選挙権に関する意識調査」2016年)をアイデアの根拠にしたため、子ども対象の投票体験と保護者対象の啓発活動をセットにした企画である。

このイベントには毎回500名程の児童・保護者の参加があるが、最初から「投票体験」「主権者教育」を看板にしてはうまくいかないだろう。吉野作造記念館でこれが可能なのは、地域の文教施設として様々な文化イベントを開催しているイメージがある程度定着しているからである。主権者教育あるいは社会教育とは、本来的には特定の社会課題や投票行動の問題に止まらず、教養教育や情操教育を含む総合的な内容が求められるはずである。そう考えると、主権者教育を行う団体が博物館を拠点とすることは、やはり大きな利点になるだろう。



### おわりに

当法人にとって重要であるのは、これらの事業を税金による公共事業でも無償のボランティアでもなく、NPOによる民間事業として可能な限り経済的に自立させていくことである。ソーシャルビジネスに取り組む非営利団体





写真3：「親子で楽しむ子ども投票体験」。吉野作造に扮した職員に投票の仕方を教わる子どもたち

(NPO)の性格に、「受益者負担ではない」というものがある。つまり、当法人の活動成果を享受する人と、当法人にお金を払う人は別でよい。当法人は将来世代である青少年・児童を受益者として民主主義の学びの場を提供し、そのための負担を現在の市民にお願いしたい。

2011年の東日本大震災を経て、日本社会には寄付文化が広まりつつある。欧米諸国や隣国・韓国と比べてまだ低水準であるとされるが、それだけ文化や教育を市民的公共によって支える可能性がまだ残っているとも言える(『寄付白書2017』)。また、各地で主権者教育に取り組まれている団体は、その地域の博物館施設を活用してみてはどうか。たとえば民俗資料館であれば、その地域の「市民の歴史」を物語る様々な資料が所蔵されているはずである。

主権者教育の発展と地域文化の継承は、市民的公共を育むための両輪として相互に補完するものである。少なくとも、当法人の目指す活路はここ以外にないと考えている。

(注)

- 1) 『図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書』(2010、文部科学省生涯学習政策局社会教育課・株式会社三菱総合研究所地域経営研究本部) 1頁。
- 2) 学校外の施設・団体の活用は総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来』(2015)でも推奨されている。



吉野作造記念館外観

吉野作造

#### <参考文献>

- ・上野征洋編(2002)『文化政策を学ぶ人のために』世界思想社
- ・上山信一・稲葉郁子(2003)『ミュージアムが都市を再生する―経営と評価の実践』日本経済新聞社
- ・大堀哲・水嶋英治編(2012)『博物館学Ⅲ―博物館情報・メディア論\*博物館経営論』学文社
- ・金山喜昭(2003)『博物館学入門―地域博物館学の提唱』慶友社
- ・金山喜昭編(2016)『公立博物館・美術館における指定管理者制度の調査研究』法政大学資格課程
- ・金山喜昭(2017)『博物館と地方再生―市民・自治体・企業・地域との連携』同成社
- ・栗田秀法編著(2019)『現代博物館学入門』ミネルヴァ書房
- ・佐々木亨・亀井修・竹内有理(2008)『博物館経営・情報論』放送大学教育振興会
- ・佐々木亨・亀井修編著(2013)『博物館経営論』放送大学教育振興会
- ・辻秀人編(2012)『博物館危機の時代』雄山閣
- ・日本ファンドレイジング協会編(2017)『寄付白書2017』日本経団連出版

#### 特定非営利活動法人古川学人 2002年設立。

吉野作造記念館(大崎市)指定管理者。法人名の「古川学人」は吉野作造のペンネーム「古川学人」に由る。吉野作造のデモクラシーの理念を活かした社会教育、市民社会育成の事業を行っている。現在、吉野作造記念館開館25周年事業として、「親子で選挙に親しむ絵本」制作のクラウドファンディングを準備中。  
宮城県大崎市古川福沼 1-2-3  
最寄駅は東北新幹線 JR陸羽東線 古川駅  
HP : <https://www.yoshinosakuzou.info/>

# オンラインによる選挙啓発イベント 「政治って何だろう？」

Voters Net OKINAWA代表 新田 繁睦



## ◆ きっかけ

ある時期になると街中に辻立ちする立候補者、メディア、そして最近ではSNS等を通して「選挙やっているな！」という雰囲気を私達大人は感じる。しかし子ども達は、誰が立候補しているか分からない、何を訴えているのかも分からない、とりあえず赤や青やオレンジなどの目立つ色が好きな大人がいると感じるくらいだろうか。

私たちの政治や選挙は、大人だけのものではない。子ども達にも基本的人権の一部として請願権が保障されており、子ども達の生活にも政治や選挙は密接に関わっている。この大人達の不思議な選挙の光景を子ども達はどのように感じているのだろうか。そんな疑問をこれまで何度もシチズンシップ教育の一環として開発した「まちづくりゲーム」を共に実践してきた沖縄県的那覇市若狭公民館・大名児童館の仲間たちと議論する中で、「政治って何だろう？」という素朴な疑問を子ども達から直接政治家(立候補予定者)に投げかけることで「小中高校生が政治についてもっと身近に感じてもらう」ことを目的に進めることになった。

この企画は2年前に開催予定であった。残念ながら台風による暴風警報が発令されたことによって、中止を余儀なくされ、次の機会をうかがっていた。

そして沖縄県議会議員選挙(2020年6月7日)が迫る中、コロナ禍で市民活動全体が停滞する状況に陥った。子ども達と共に「政治って何だろう？」と考える機会を実現することが難しいと感じていたが、世間を見渡すと、Web会議やWebセミナーが行われる環境になっており、私自身もセミナー講師としての経験を何度か積んでいた。主催した若狭公民館・大名児童館からの声かけに応える形で、開催することにした。

## ◆ 「政治って何だろう？」

このイベントは、6月に実施された県議会議員選挙の立候補予定者のみなさんが子ども達(小学生、中学生、高校生の6名)の疑問に答える交流イベントである。コロナ禍の中で活動が制限されるため、リアルな会場での開催ではなく、オンラインミーティングツールZoomを活用し、子ども達と政治家(立候補予定者)との交流の様子をYouTubeで配信した。そして、多くの子ども達、有権者に閲覧してもらうことで立候補予定者の人となりや政策について知ってもらうことを目的として開催した。

まずは、その模様を確認してほしい。インターネットで「若狭公民館」と検索すると、ブログにイベントのまとめが掲載されている。また、YouTubeで「大名児童館」と検索すると、イベントをそのまま見ることができる。

## ◆ 子ども達へのアプローチ

主催者である若狭公民館・大名児童館から子ども達の参加者を募集した。それぞれの施設利用者を中心に呼びかけ、小中高校生のそれぞれの世代から男女1名ずつ参加した。どちらかというと、趣旨に賛同した保護者や親しい関係者から子ども達に呼びかけられたのが実態だが、参加した子ども達はその趣旨を理解し、自らの意思で政治に対する疑問を質問としてまとめていた。

子ども達とは事前にミーティングを行っていた。もちろん、本番と同じようにZoomを活用し、それぞれが自宅から参加した。会の趣旨や参加の動機などを共有したのちに、政治家の皆さんにどのような質問を投げるのかを共有し、1人につき2問決定した。また、当日のパソコン・タブレットの操作も確認した。デジタルネイティブの世代だからか、全く問題なく、むしろ本番では司会や政治家があたふたする姿が目立

つほどであった。

そして、子ども達から出た質問は、趣旨に沿って大きく3つのカテゴリーに分けた。以下がその質問の一部である。

#### ①人となりについて

- ・政治家になりたいと思ったきっかけは何ですか？
- ・政治家は選挙以外の時はどんなことをしているのか、生活が気になる。

#### ②政治家への疑問

- ・どうやったら政治家になれますか？
- ・政治家の人たちは本当に国民のことを考えていますか？

#### ③政策について

- ・政治家の人たちはコロナウィルス感染をいつまでに終わらせるつもりですか？
- ・どんな沖縄にしたいですか？

#### ◆ 政治家へのアプローチ

どのような選挙啓発活動においても、「公平・中立・公正」の立場で啓発することが大前提である。今回のイベントでも、この前提を担保し政治家へ参加の呼びかけを行った。

その中でも特に注意を払うのが、政治家間の「機会の公平」である。機会とは大きく分けて2つあり、①参加機会、②イベント時の発言機会である。ここでは、「①参加機会」へのアプローチについて述べたい。

県議会議員選挙をターゲットにした今回のイベントでは、選挙が告示されるまでは政治家は立候補予定者という立場である。参加機会を公平にするため、立候補の可能性がある方には参加の意思確認を確実にを行うことを大切にしたい。新聞等での報道で立候補予定者を確認し、事務所を探し、イベントの趣旨・実施方法について説明し、意思確認を行った。「機会の公平」で重要なのは、立候補予定者すべてに参加機会を提供することで、出演については立候補予定者自ら判断してもらうことが大事である。政治思想や人となりを見て、主催者が連絡をしないなどの行為は絶対に行ってはいけない。そのため、確実に立候補予定者に参加の判断をしてもらう

ため、文書での送付はもちろんのこと、電話、メール、ファックス、関係者経由での連絡、直接SNSで連絡を取るなど、あらゆる手段をつかって、立候補予定者に情報が届き判断したことをお互いが分かるようにした。イベント開催時点で16名の立候補予定者がおり、その内10名に出演してもらうことができた。

参加を快諾していただいた立候補予定者へは、事前にイベントの流れ、機器の操作方法について説明し、短い時間での回答になるという設定から、子ども達の質問についても事前に整理し、提供した。

#### ◆ イベントの開催

イベント開始の1時間前に自宅や事務所からZoomに接続してもらい、イベント内容の確認と自己紹介を行い、定刻を10分過ぎてスタートした。視聴者に向けた趣旨説明などを済ませ、子ども達の自己紹介、政治家の自己紹介と選挙に向けた政策の紹介を行い具体的な質問に入った。

この場面では、「②発言機会」の公平に気を配った。子ども達については教育的配慮から機会は公平にするが、時間についてはあまり意識していない。一方、政治家は視聴している有権者の投票行動に影響を与えるため、発言機会と時間については均等になるよう制限を設けた。司会から時間を提示し、その時間を超えた場合は発言者のマイクをZoom管理者の権限でミュートにする方法で管理した。もちろんこの方法については、事前説明を行った上で実施した。

質問内容と発言機会とのバランスについても気を配った。イベント趣旨が「子ども達が政治について身近に感じてもらう」ことであるため、先に示した3つのカテゴリーの分類のもと質問を行った。①人となり、②政治家への疑問については、直接投票行動への影響が少ないとの判断のもと、合わせて10問の質問のうち政治家一人ひとりが3問ずつ回答できるように調整した。また、回答する質問については、司会がカードを引きランダムに当てるようにした。これは、回答順や質問内容と回答者の選定に意図がない形を取るためである。さらに、投票行動に直接



影響を及ぼす③政策については、全員から回答をいただいた。全体を通して、回答回数、回答時間に差が出ないように配慮し、そして発言から視聴している有権者の投票行動へ影響が偏らないようにバランスを取ることを心がけた。

このような仕組みの中でイベントは開催され、子ども達からは、

- ・自分達の素朴な質問に答えてもらえてうれしかった
- ・議会は私達の大切なことを決める場、若い世代と一緒に議論する政治家の皆さんの姿勢に、若者がもっと政治に関心を持たないといけないと感じた
- ・政治家は怖いイメージがあったが、私達と同じような生活をしていることが分かり親近感が湧いた

などの感想があった。

政策について討論する場ではなかったが、「政治とは何か」という子ども達の日常から考えた疑問を直接政治家に投げかけたことで、様々な反響をいただいた。視聴していた子ども、若者、大人の「政治って何?」という気持ちを刺激し、それぞれが考えるきっかけにつながったとの声が寄せられ、子どもが若者・大人達を刺激し、考えさせる波及効果を垣間見ることができた。

#### ◆ オンラインの難しさの可能性

操作の慣れに課題がある。専門業者を入れずに自前で開催したため、事前の確認をしても小さな不具合から時間のロスにつながった。また、すべての立候補予定者が操作に慣れているわけではないため、全体の進行と合わせて操作マニュアルを作り事前に確認するなど、遠隔で実施するためには、より丁寧さが求められることを感じた。加えて、発言機会と時間を公平にするための時間管理の難しさも一方ではあり、10名以上の参加者になると管理が難しくなることも分かった。技術面では主催者、参加者共にオンラインの経験を積み重ねること、進行面では通常の討論会と同様に司会者の経験値に頼らざるを得ないところがある。

一方で可能性は無限にある。オンラインで開



催するため、インフラが壊れない限り天候に左右されずに開催できる。人数制限を設ける必要がなく、多くの方に視聴していただくことも可能で、アーカイブとして残すこともできる。また、直接対峙しない適度な距離感だからこそ、素朴な疑問を投げかけることができる側面もイベントを通して感じた。世の中で展開されているWebセミナーやWeb会議の手法を学ぶことで、つねにブラッシュアップされた選挙啓発の手法が生み出されるだろう。

若者の政治・選挙離れが叫ばれて久しいが、関心を高めていくために、彼らの生活スタイルに合わせた手法と内容の工夫が求められている。本イベントはこれからの選挙啓発の一つの方向性を示すことができたのではないだろうか。

子どもと政治は一見するとかけ離れているようだが、その間にいる人々を巻き込み、それぞれの立場で考えさせ、それぞれの解に気づくこと、そして何より子ども達自身も政治を身近に感じることであれば嬉しい限りである。このような取り組みが様々なコミュニティで展開されることを期待し、今後も各地の取り組みを側面から支援していきたい。

**あらた しげちか** 1983年生まれ。琉球大学教育学部卒。バイオクリート(株)代表取締役、(株)CSPコンサルティング取締役事業統括部長、西原町教育委員会教育委員。企業経営の傍ら、戦略策定・人材育成コンサルタントとして活動。学生時代より10年間「沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE」として活動し、シチズンシップ教育を柱としたワークショップを展開してきた。現在は、選挙啓発活動やワークショップなどを側面的に支援している。

Voters Net OKINAWAは、子ども達や若者が政治や選挙を身近に感じ、将来の投票行動につなげるためのワークショップなどを支援している有志の集まりである。

フランスの統一地方選挙は、コロナ禍を押して3月と6月に投票が行われ、環境政党「緑の党」がリヨンやボルドー等の市長選挙に勝利し躍進した一方、政権与党の「共和国前進」はパリを含めた大都市の市長選挙すべてで敗れる結果となった。2022年の大統領選挙で再選を目指すと思われるエマニュエル・マクロン氏(共和国前進)には痛手となった。

9月(予定)には、この選挙で選出された地方議会代表等により、上院選挙が行われる。

## 国会

国会は二院制を採用している。下院の専権事項として内閣の信任・不信任の議決権を有するほか、予算案や社会保障財政関連法案は下院先議とされる。地方公共団体に関する政府提出法案は上院が先議となる。

それぞれの議院で審議され可決した法案は、他の議院に送付される。法律案において両院の意思が一致しない場合は、両院協議会(各院7人ずつで構成)で審議され、出席議員の過半数により議決される。両院協議会でも成案を得られない場合等は、最終的には下院の議決が優越する。

＜上院(元老院)＞ フランス革命期の1795年の元老会を起源とし、第五共和政下(1958年～)で元老院と呼ばれるようになった。議員定数は348、任期は6年、3年ごとに半数が改選される。憲法により、元老院は、「間接選挙で選出される」「共和国の地域共同体の代表を保障する」(24条3項)とされる。議員は、各県を単位とする「選挙人団」による間接選挙で選出される。選挙人団は、下院議員、上院議員、地方議会(州・県・市町村等)議員等で構成され、候補者の多くは地方議会議員である。

選挙区は、県96(定数1～12)、海外県・海外領土等11(定数1～4)、在外選挙区1(定数12)である。定数1の選挙区は小選挙区2回投票制で、定数2の選挙区は完全連記2回投票制で、定数3以上の選挙区は拘束名簿式比例代表制で選出される。選挙人団の就任可能年齢は18歳以上(上院議員は24歳以上)、被選挙権年齢は24歳以上。

2019年末の上院は、野党の共和党が144議席、社会党が71議席を占め、地方に基盤を持たない与

党「共和国前進」は24議席を占めるに過ぎない。

＜下院(国民議会)＞

議員定数は577、任期は5年である。議員は国民の直接選挙による小選挙区制で

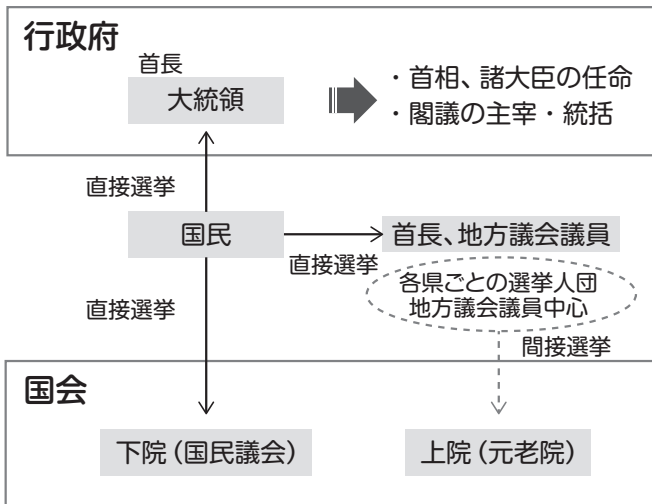
選出される。絶対多数の得票を得た候補者がいない場合等には、有権者数の12.5%以上の得票を得た候補者による決選投票(第2回投票)が行われる。選挙権、被選挙権とも18歳以上。現在の下院は、マクロン大統領が率いる「共和国前進」が「民主運動」とともに与党を形成し、総議席の約60%を確保している。

## 公職の兼務

国会議員は地方公選職との兼職が認められており、多くの国会議員が兼職している。以前は、シラク氏(元大統領)のように、首相当時パリ市長(パリ市議会議員も)を兼ねる等の事例があった。

しかし、徐々に兼職規制が厳格になり、地方執行職(市町村長・副市町村長、県・州議会の議長(知事に相当)・副議長等)との兼職は全面禁止、州議会議員、県議会議員、パリ議会議員、人口千人以上の市町村の議会の議員等との兼職は、いずれか一つに制限されている。

また公選職を兼職している国会議員は、法律により、兼職先の給与と合わせて議員の基本給の1.5倍までしか受け取ることができない。



(「指定都市市長会」資料より作成)

# アメリカの主権者教育 (第4回)

## 文化的に適切な教育と教師の自律性



東海大学課程資格教育センター講師 齊藤 仁一朗

### 多文化教育的な伝統

多様な人種・民族が入り混じる米国において、個々の生徒の文化的なアイデンティティへの配慮や尊重を求める主張は、過去から現在へと絶えずなされてきた。ただ、個々の文化的集団にとって切実な問題に焦点を当てようとする動きは、ナショナルな意味での米国市民を育てようとする発想と時として対立する。今回の連載では、特に「文化的に適切な教育」の考え方に注目しつつ、米国で主権者育成が模索されている過程について紹介したい。

第1回・第2回の連載でも触れたとおり、米国においては、20世紀前半から人種・民族的なアイデンティティを強調する実践はなされており、それが1960年代のエスニック・スタディーズ、1970年代以降の多文化教育へと形を変えて引き継がれていった。1980年代に教育学者のジェノバ・ゲイは、エスニック・マイノリティの人々や、経済的に苦しい状況の人々、新しい移民の人々などを念頭に置きつつ、学習機会を保障する方法として、生徒が求める特徴(興味関心やモチベーション、経験や文化的状況など)に応じて内容を差異化させることを提案している(Gay, 1988)。これは、カリキュラムの内容を文化的・民族的に切実なものへと組み替えることを促す構想として捉えることができる。

### 文化的に適切な教育

1994年に、教育学者のグロリア・ラドソン＝ビリングスによって、文化的に適切な教育

(Culturally Relevant Pedagogy/teaching) が提案された。ラドソン＝ビリングスによれば、文化的に適切な教育とは、知識、技能、態度を伝えるために生徒の文化を活用することによって、知的、社会的、情緒的、および政治的に生徒をエンパワー\*する一つの教授・学習のアプローチであるとされる。また、そこで主な原則として、学力を向上させること、文化に即した能力を尊重すること、社会的・政治的な批判意識を醸成すること、の3点が挙げられている。

本アプローチが提案された著書『The Dream-keeper』では、生徒が自分自身の文化を保持し、主流文化からの負の影響を超えていくために、生徒自身の文化的資源や経験を用いた授業づくりをする必要があることを指摘している。このアプローチは、学校や社会で周辺化されがちなコミュニティの人々の教育経験や、問題関心から理論を発展させたものだった。『The Dream-keeper』では、国語や数学の授業例が示されている。例えば、生徒と同じマイノリティの人々の物語を読んだ後に、生徒の生活との繋がりを実感させたり、ロールプレイをして感情移入して考えさせ、その後に内容と関連する発展的な研究・発表をグループごとで行わせる授業が紹介されている。その他にも、例えば、数学の授業で代数を学ぶ際に、代数のアフリカにおける起源について話すなどして、生徒が学ぶ「文脈の設定」を重視する教師の姿が紹介されている。

これらの例は、まさに生徒の文化的資源を活用した事例である。ただ同時に、こういった直接的な教材選択以外にも、生徒の成長を信じ、



他の場では問題児のように扱われている子どもに対して根気強く指導する姿や、教室を一つのコミュニティとして捉え生徒同士での対話的な学習を促そうとする場面が多くみられる。そのため、生徒が持つ経験や知識を活用し、生徒が有能であることを信じる態度こそ、このアプローチの重要な視座であると思われる。

文化的に適切な教育は、様々な教科において実践されている。ある意味で、地理・歴史・公民や社会科関係の教科だけでこれらの教育を想定しない点、学校全体での教育改革を目指している点にこのアプローチの強みがあるともいえる。ただ、主権者教育との兼ね合いでいえば、マイノリティの生徒のアイデンティティや生活経験を意識した政治・歴史の授業なども多く提案されており、本アプローチとの相性の良さも感じられる。

## 文化とスタンダードの緊張関係

このような生徒の文化的ルーツや背景を活用する授業の発想と、国家や州レベルでの基準(スタンダード)に基づく教育政策を進める発想とは、絶えず緊張関係にある。州の設定するスタンダードと連動して、テストの実施と学校評価が行われる現状では、その緊張関係が顕著であり、様々な反発もある。例えば、アラスカ州では、アラスカの先住民教育の関係者らが、生徒の文化に配慮した学校のために、州の教科内容スタンダードを遂行するための、一連の別のスタンダードを作成している。このスタンダードでは、生徒の学校外での実生活や地域の文化と学校での学習内容とを繋ぐことが意図されている。

また、教育学者のクリスティーナ・スリーターは、著書『非標準化されるカリキュラム(Un-standardizing Curriculum)』(2005)において、多文化教育を推進する立場から、カリキュラムの標準化をねらう意味でのスタンダード政策やテスト政策を批判している。その上で、教師がスタンダードを読み解く方法を有している

ことを強調している。具体的には、カリキュラムを満遍なく教えるのではなく、内容の「キー概念・大きな観念(bid idea)」は何なのかに着目し、そこから授業を再構成することで、教師が比較的自由度を持った形で授業づくりが出来ると捉えている。その際、この「キー概念・大きな観念」を中心に据え、「変革的な知的知識」「学級の資源」「生徒と生徒たちのコミュニティ」「学問的挑戦」「学習評価」「教師のイデオロギー」などを関連付けながらカリキュラムデザインをすることが提案されている。本書の中でスリーターは、多文化を意識したトピックを正規のカリキュラムとは別に実践するのではなく、カリキュラム全体を教師自身が主体的に解釈し続けることを促しているのだ。

本書で出てくる事例では、教師たちが様々なスタンダードの内容を読み解き、教えるべき内容をリストアップしつつ、何が最も重要な内容かを選び、それを自分が教えたい内容と結び合わせていくような研修会の様子が説明されている。また、例えば国語の教科書に移民や有色人種などを主人公にした物語が少ないことを問題視した教師が、内容スタンダード、教科書、テストと、自分が教えたい内容(社会正義の問題など)を繋げて、移民の単元を作るプロセスが示されている。これらは、生徒の多様な経験や文化的資源を活用する授業例を示している。

文化的に適切な教育とは何かを考えると、教師は自分自身の子ども理解や自分自身の信念とも向き合うことになる。そして、様々な社会的に求められる基準と向き合いつつも、教えるべき内容を吟味できるような、教育関係者の「自律性」が求められているといえる。

### 【主要参考文献】

- ・Ladson-Billings, G. (1994). *The Dreamkeepers: Successful Teachers of African American Children*, Jossey-Bass.
- ・Sleeter, C.E. (2005). *Un-Standardizing Curriculum: Multicultural Teaching in the Standards-based Classroom*, Teachers College Press.

# 第19回統一地方選挙の意識調査②

明るい選挙推進協会は、2019年4月7日と21日を投票日に実施された統一地方選挙における有権者の意識と行動を探るため、意識調査(郵送配布郵送回収法)を行いました。調査対象は全国の満18歳以上の男女3,150人(選挙人名簿から無作為抽出)で、有効回収率は54.3%でした。本誌54号で「投票－棄権の選択 社会的属性による相違と生活満足度の影響」「投票理由と棄権理由」について紹介しました。

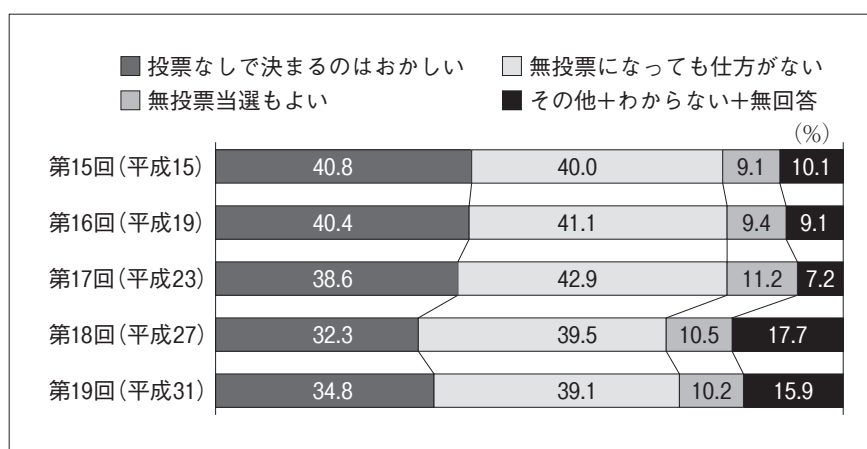
\*第17回以前は面接調査、第18回以降は郵送調査による。

## 「今回の統一選では、道府県議会議員選挙や市町村長選挙などに無投票当選がありますが、これについてあなたはどのように思われますか。」(1つ選択)

(ア)公職者(首長や議会議員)は投票で決めるのが本すじであるのに、投票なしに決まるのはおかしい

(イ)定数を超える候補者が立たないのだから、無投票になっても仕方がない

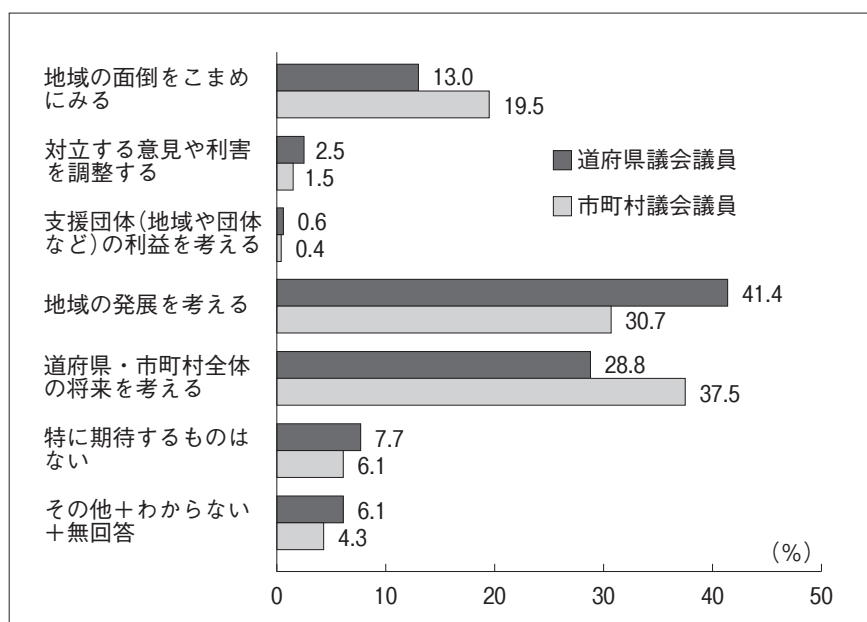
(ウ)選挙のわずらわしさや、あとに  
対立が残ることや、また経費のことなどを考えると、無投票当選もよい



「投票なしで決まるのはおかしい」が第16回から減少に転じ、前回は32.3%であったが、今回は34.8%と2.5ポイント増えた。「無投票になっても仕方がない」、「無投票当選もよい」は前回とほぼ同じであった。

## 「道府県・市町村議会議員に対してどのような役割を望まれていますか」(1つ選択)

道府県議会議員では「地域の発展を考える」が最も多く、「道府県全体の将来を考える」、「地域の面倒をこまめにみる」が続く。市町村議会議員では「市町村全体の将来を考える」が最も多く、「地域の発展を考える」、「地域の面倒をこまめにみる」が続く。前回同様、「地域の発展を考える」は市町村議会議員よりも道府県議会議員が多く、「地域の面倒をこまめにみる」は道府県議会議員よりも市町村議会議員が多い。



## 寄附禁止の認知

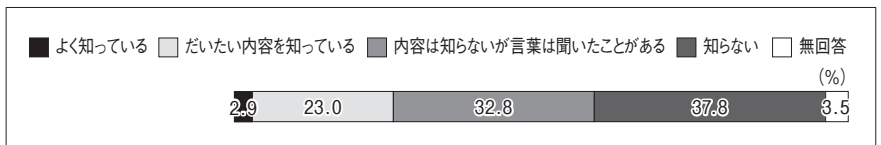
政治家が選挙区内の人に寄附をすることは禁止され、原則として罰則の対象となっている。「知っていた」と答えたのは89.0%（前回89.9%）で、認知度は高い。禁止されている具体事例を示し、「政治家が、下記のものを選挙区内の人に贈ることは、罰則をもって禁止されている寄附にあたると考えますか」と尋ねた。回答傾向は過去と概ね変わらず、「お歳暮やお中元」が76.3%と最も高く認知されている。「葬式の花輪・供花」、「秘書等が代理で出席する場合の結婚祝」、「病気見舞」、「秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典」が禁止されていることの認知度は4割以下と低い。なお、「政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝」と「政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典」は、禁止されているが罰則にはならないので、この2つを挙げた場合は誤答になる。

|    | 具体事例                         | 第17回<br>(平23) | 第18回<br>(平27) | 第19回<br>(平31) |
|----|------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 正答 | お歳暮やお中元                      | 78.2%         | 75.4%         | 76.3%         |
|    | 入学祝、卒業祝                      | 67.5          | 66.0          | 68.7          |
|    | 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ | 58.5          | 56.7          | 57.7          |
|    | 落成式、開店祝いの花輪                  | 54.2          | 45.3          | 47.8          |
|    | 葬式の花輪、供花                     | 46.8          | 37.4          | 37.5          |
|    | お祭りへの寄附や差し入れ                 | 53.9          | 46.9          | 49.3          |
|    | 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ      | 53.6          | 48.0          | 50.3          |
|    | 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝            | 45.3          | 34.9          | 39.0          |
|    | 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典          | 42.7          | 33.2          | 37.3          |
|    | 病気見舞                         | 45.2          | 32.8          | 35.7          |
| 誤答 | 政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝           | 37.1          | 17.7          | 19.2          |
|    | 政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典         | 33.5          | 16.1          | 17.8          |

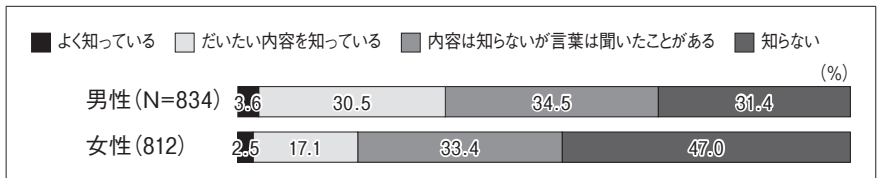
## 政治分野における男女共同参画

平成30年5月に、衆議院、参議院、地方議会の選挙において男女の候補者数が、できる限り均等となることを目指した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行された。男女別の認知度では、「よく知っている」は男性が女性をわずかに上回るが、「だいたい内容を知っている」まで含めると男性が34.1%で、女性の19.6%より約15ポイント高い。年代別では「よく知っている」、「だいたい内容を知っている」は年齢が上がるにつれて増えるが、両者を合わせた割合は18～20歳代で15.7%、30～40歳代で19.6%、50～60歳代で29.1%、70歳以上で37.9%に止まっている。

### 法律の認知度

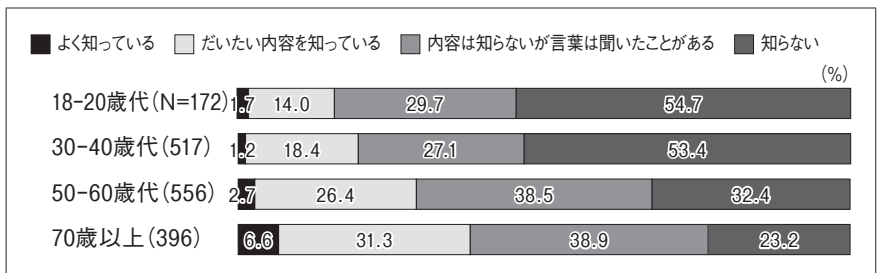


### 法律の認知度・男女別



\*「無回答」は除いた。

### 法律の認知度・年代別



\*「無回答」は除いた。

### 「日本で女性議員が少ないのはなぜだと思いますか」

| 選択肢                          | 全体   | 男性<br>(n=801) | 女性<br>(775) |
|------------------------------|------|---------------|-------------|
| 政治に関心のある女性が少ないから             | 8.5  | 10.5          | 7.9         |
| 政治家という職業に魅力を感じる女性が少ないから      | 16.0 | 19.4          | 15.4        |
| 政治活動は家庭と両立しにくいから             | 32.0 | 32.7          | 36.6        |
| 政党が本来で女性を発掘しようとしにくいから        | 23.0 | 22.6          | 27.0        |
| 有権者が男性の方を政治家としてふさわしいと思っているから | 13.0 | 14.9          | 13.2        |

\*「無回答」は除いた。



## ■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期に、選挙違反の撲滅を実業界、言論界などが提唱し、国民運動として始まりました。この歴史を踏まえ、企業におかれては多くの社員(有権者)が所属されておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動として、支援を是非ご検討下さい。サポート企業に対しては、Votersなど啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演等を実施します。

### 明るい選挙推進サポート会費のお願い

当協会は、研修会の開催、資料の作成、意識調査の実施等の事業を行っていますが、実施に当たっては、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金等に拠っています。サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いする次第です。会費は特定公益増進法人に対する寄附として優遇措置が適用され(法人税法第37条第4項)、一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4

②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

## ■市区町村明推協研修会等開催支援事業

協会では、市区町村の明るい選挙推進協議会等が開催する研修会・講演会における講師謝金等を助成しています。大学教員、マスコミ、NPOなど様々な講師を招いた研修会等でご活用いただいています。

詳しくは協会ホームページをご覧ください。

<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/060project/06501lecture/>

## ■主権者教育アドバイザー制度

総務省は、主権者教育に関する有識者をアドバイザーとして、選挙管理委員会、教育委員会、その他教育機関を所管する部署及び教育機関等に対して、派遣する取組を行っています。

- ・主権者教育推進方策に係る指導助言
- ・学校の選挙出前授業における講義
- ・選挙管理委員会職員、教職員等に対する研修会等における講義
- ・主権者教育に関するシンポジウム等における講演
- ・主権者教育に関するワークショップ等におけるコーディネート
- ・その他要望に応じた取組への支援等

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

[https://www.soumu.go.jp/senkkyo/senkkyo\\_s/news/senkkyo/education\\_adviser/index.html](https://www.soumu.go.jp/senkkyo/senkkyo_s/news/senkkyo/education_adviser/index.html)

### 表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール 令和元年度 文部科学大臣・総務大臣賞作品

平塚 橙太郎さん 東京都 江東区立深川第六中学校2年(受賞当時)

■ 明るい選挙が目指すイメージを「航海」することと重ね合わせて海図とコンパスを用いて表現しています。昔の海図のアンティークな雰囲気が上手に表され、陸の部分には現代の諸課題を示すことで、選挙の大切さを伝えるだけでなく、見る人に考えさせるポスターになっています。(東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官)

■ 編集後記 若者はいろいろな社会課題に対して受容的に見えますが、このところ、自分が利害関係にある問題に対しては、当事者として声を上げはじめたのではないかとされる行動が報道されています。声を上げない・上げられない背景は何か、変化があるならそれはなぜなのかを特集しました。／宮城県大崎市にある吉野作造記念館の取り組みを紹介しました。56号特集で図書館を取り上げましたが、これは博物館の取り組みで、今後の広がりが期待されます。／公民館・児童館と連携したオンラインによる啓発イベントを紹介しました。明るい選挙推進運動の一手法として、試行が続くことが期待されます。

選挙のめいすいくん



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

〈Twitter〉<https://twitter.com/Akaruisenkkyo>

〈メールアドレス〉[akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp](mailto:akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp)

編集協力 ●株式会社 公職研

# 公職選挙法の改正 2020年6月

## 町村長選挙と町村議会議員選挙における選挙公営の拡大等

「町村の選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙公営の対象を市と同様のものに拡大することと併せ、町村議会議員選挙においても、ビラ頒布を解禁するとともに、公営対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入することを目的として行われました(総務省)」。

6月12日に公布され、12月12日から施行されます。

### ○町村長選挙と町村議会議員選挙における選挙公営の拡大

選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成が条例による選挙公営の対象とされました。

### ○町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁

1,600枚を上限に解禁され、ビラの種類、頒布方法、規格等は市議会議員選挙と同様とされました。

### ○町村議会議員選挙における供託金制度の導入

供託金制度を導入し、その額を15万円とし、供託物没収点は市議会議員選挙と同様とされました。

## 地方議会議員選挙における立候補時の居住確認の強化

「住所要件を満たさない者が当選を得られないことを承知の上で立候補するという、法律の想定するところではないイレギュラーな事案を抑止することを目的としたもの(総務省)」。

6月10日に公布され、9月10日から施行されます。

地方議会議員選挙の立候補の届出に添えなければならない宣誓書において、公職の候補者となるべき者が誓う事項として、「当該選挙の期日において公職選挙法第9条第2項又は第3項に規定する住所に関する要件を満たす者であると見込まれること」が追加されました。

**第9条第2項** 日本国民たる年齢満十八年以上の者で引き続き三箇月以上市町村の区域内に住所を有する者は、その属する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する。

**第3項** 日本国民たる年齢満十八年以上の者でその属する市町村を包括する都道府県の区域内の一の市町村の区域内に引き続き三箇月以上住所を有していたことがあり、かつ、その後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有するものは、前項に規定する住所に関する要件にかかわらず、当該都道府県の議会の議員及び長の選挙権を有する。

**ご当地めいすいくん** めいすいくんの仲間が各地で活動しています。 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/080aboutmeisukun/2200/>



武田信玄めいすいくん  
山梨県



箱根八里のめいすいくん  
神奈川県箱根町

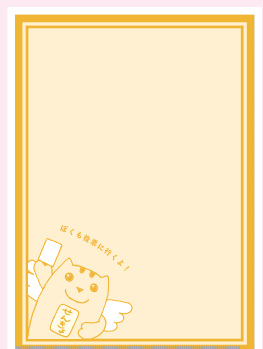
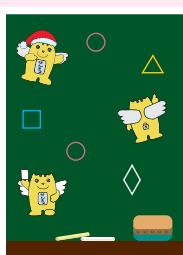


龍おどりめいすいくん  
長崎県



たっけー☆☆めいすいくん  
東京都福生市

明るい選挙推進協会では、街頭などでの啓発イベント、成人式などでお使いいただく啓発グッズを作成しています。



メモ帳(124×90mm、30枚綴り)

クリアファイル(A4判)



# 宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、  
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、  
みなさまの豊かな暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や  
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人  
**日本宝くじ協会**  
<http://jla-takarakuji.or.jp/>